

## 第 14 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 7 月 20 日（火）14:00～16:00

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、今川一、黒澤宗男、古館義美、  
北向幸吉、岩村隆二、日山祥子（以上 10 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、  
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 17 名

事務局：ただいまから第 14 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日の出席委員は 10 名となっています。よって、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。

審議に入る前に事務局から 1 点ご説明させていただきます。お配りしております資料「公開用議事録の校正作業について（案）」をご覧ください。前回の委員会でお話いたしました。公開用議事録の校正作業につきまして資料のとおり案を作成しましたので、担当から説明させていただきます。

事務局：それではご説明させていただきます。委員の皆様をお願いいたしますのは、第 4 回から第 12 回までの委員会のうち各 3 回分の議事録をそれぞれ 3 人の方に校正をお願いするものをございまして、皆様には該当する 3 回分の議事録をお配りしております。第 1 回から第 3 回までの議事録につきましては、すでに各委員の皆様方から校正をしていただき昨年 11 月の第 6 回検討委員会におきまして確認をいただいたところでございます。作業方法といたしましては、お配りしております校正用の議事録につきまして、ご自身の発言はもちろんですがそれ以外でもお気づきの点がございましたら赤字で訂正いただきたいと思います。作業期限は次回委員会開催日とし、次回ご出席の際に事務局担当までご提出いただきたいと思います。校正作業にあたっての注意事項等についてですが、皆様にお配りしております議事録は事務局でもまだ校正していない状態のものです。公開の際は、発言者を目委員長は委員長、古館副委員長を含む各委員は委員、教育委員会の職員は事務局へ変更いたします。また、各学校の学区外通学者数など個人情報保護の観点から配慮が必要な場合等、公開にふさわしくない部分につきましては事務局で削除または変更いたします。本日は第 14 回目の委員会ですが、第 13 回以降の議事録の校正作業につきましては、後ほど改めてご相談させていただきたいと考えております。皆様方から校正をいただきました後に事務局側でも校正して目委員長に見ていただき、提言提出の際に公開用会議資料とともに最終的に皆様方にご確認していただきたいと思います。議事録の校正作業につきましては、委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中恐縮ですがご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局：それでは審議に入らせていただきます。進行は目委員長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。まずはじめに、前回審議を終了した第二中学校地区について事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

(事務局「第二中学校地区の審議のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見、ご質問はございますか。

(委員意見・質問なし)

委員長：それでは次に同じく前回、審議を終了した湊中学校地区について、事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

(事務局「湊中学校地区の審議のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見、ご質問はございますか。

委員長：提言区分の中で湊小学校は変更なしとありますが、学区が増えますので学区変更になるのではないのでしょうか。

事務局：審議のまとめの段階では現在の通学区域から見て変更があるかないかで区分を設定していましたが、審議のおさらいや提言のまとめの段階では、改めて見直したいと考えております。

委員：指摘事項に青潮小学校と湊小学校の統合も含めて検討すべきとあるが、青潮小学校が現状のままでも検討すべきということか。

委員長：前回の委員会で、「状況によっては、湊小学校と青潮小学校が将来また一緒になる可能性もあるわけですから、統合も視野に入れる」と私が発言したのを受けて審議のまとめがこうなりましたが、将来の可能性としてそれもあり得るという意味で言ったのですが、委員ご発言のとおり、これでは統合を前提に捉えていると誤解を招く可能性もあると思います。それではこの部分は「青潮小学校と湊小学校の統合を含めて検討すべき」ではなく、「青潮小学校と湊小学校のあり方を含めて検討すべきである」という表現に変更したいと思いがいかがでしょうか。

(委員了承)

委員長：それでは事務局に審議のまとめの変更をお願いいたします。次に同じく前回審議を終了した東中学校地区について事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

(事務局「東中学校地区の審議のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見、ご質問はございますか。

(委員意見・質問なし)

委員長：それでは、先ほど湊中学校地区の審議のまとめでご指摘があって変更した指摘事項につきまして、この東中学校地区のまとめも同様に変更するというところで了承したいと思えます。

委員長：次に同じく前回、審議を終了した根城中学校地区について事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

(事務局「根城中学校地区の審議のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見、ご質問はございますか。

委員：指摘事項の中に、「根城小学校を建て替えるときに統合も含めて検討すべき」とあるが、どこの小学校についてかを書いてない。この地区には該当する小学校が2校あるので、ここでは「江南小学校との統合も含めて検討すべき」に直したほうがいいと思う。

委員：指摘事項の中に「住民に働きかけて」とあるがこの文言はいらぬのではないか。仮に統合するといった場合、住民に働きかけるのは当然である。

委員：地域との合意形成は当然必要となる。この文言は削除してもいいのではないか。

委員長：それではご指摘のとおり、「住民に働きかけて」を削除して「江南小学校との」を追加する

ということでまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員了承)

委員長：それでは、根城中学校地区の審議についてはこのように変更してまとめるということで、委員会として了承したいと思います。それでは審議に入ります。白山台中学校地区の審議となりますが、事務局から対象地区の説明をお願いします。

(事務局「白山台中学校地区のまとめについて」

「白山台中学校地区に関するその他資料」説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、これまでの説明に対する質問を含めて委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員：白山台小学校では一部プレハブの校舎で勉強していると聞いた。白山台小学校ができたときの児童数は200人台であったが現在は800人を超えている。小学校を建設した当時はそこまで児童が増えると想定していたのか。

委員長：プレハブの質はどうでしょうか。建設現場にあるようなプレハブとは違うとは思いますが、他の教室に比べてどの程度のものかわかりますか。

(白山台小学校のプレハブ校舎の写真をスクリーンに投写)

事務局：現在は4年生2クラスで教室としてプレハブを使用しています。白山台小学校のプレハブは工事現場にあるプレハブのイメージとは違って簡易的なものではなく、かなりしっかりした建物です。

委員長：そうすれば居住性や耐震性の面では、教室として使用するにはあまり問題がないということですね。

委員：白山台小学校は途中で増築しているはずである。

事務局：途中で増築しています。

委員長：特別教室をつぶして普通教室にしたという地域の方のご意見がありましたが、その経緯はわかりますか。

事務局：白山台小学校が開校した平成8年4月は12の普通教室と5つの特別教室でスタートしました。その後平成13年9月には2つの普通教室と2つの特別教室のプレハブ校舎を設置しました。更には平成16年3月に6つの普通教室と6つの特別教室を増築しました。従って20の普通教室と13の特別教室となりますが、実際には6つの特別教室を普通教室に転用し、現在は26の普通教室と7つの特別教室となっています。白山台小学校のプレハブは、工事現場にあるプレハブのイメージとは違って簡易的なものではございません。

委員長：白山台小学校の特別教室の比率は、市内の他の小学校と比べるとどうなのでしょう。極端に低いということはあるのでしょうか。

事務局：そのデータは現時点では捉えておりません。

委員長：この地区は東中学校地区と同様に新設校を望む声があるということと、小学校の児童数が非常に増えているということで、これをどのように考えるかというのが議論の中心になると思われますがいかがでしょうか。

委員：白山台地区のような区画整理をした地域は、最初は児童・生徒は増えるが、30年経つか経たないかで人が減ってきているという事例がある。要望を受けて新しく学校を建設できるのが一番いいと思うが、そうして建てた場合、今後子どもが減少してまた統合の話が出てくる

可能性もある。その辺は、現在白山台地区を開発している都市再生機構の開発状況も見ながらやっついていかないといけない。ただ、地域の要望は非常に強い。小学校がすぐ近くにできるということで移り住んでくる人も多いし、一部では小学校が建つという話まで出ている。

委員：小学校予定地はUR都市機構の土地なのか。まだ市で買い取ってはいないのか。

事務局：区画整理の土地ですからUR都市機構が管理している土地です。ただ、教育施設用地であるので他の用途には転用はできない状況になっています。UR都市機構の事業自体があと2年ぐらいで完了すると聞いていますので、それまでにはどうするかを決めなければいけないと思います。

委員：白山台中学校は、UR都市機構で建ててそれを市で買い取ったと聞いている。八戸市の他の中学校に比べてもすごく立派な建物である。建て方にもよるが、仮に同じように白山台に立派な小学校を建てるとなった場合を考えると、市としても財政的にも厳しいのではないか。推計上ここ数年は児童数の増え方が緩やかである。6年後になると人口の増加も止まるのではないか。

事務局：UR都市機構の分譲が続けば人は増えると思います。ただし、今の現状の増え方を見ても当初の計画どおりに分譲は進んでいません。ただ、教育委員会として学校を建てる際には現状の人口で推計した学校規模でしか建てることしかできません。どうしても将来のことを考えると大きな学校をつくりたいと考えるのですが、文部科学省の基準ではそうになっております。そういう意味では、現状はこの白山台地区の小学校の児童数が減るということは考えにくいと思います。現状維持か微増となると予想されます。

委員長：小学校予定地がこの地区の端となっているのが少し気になります。これは他の地区の審議でもありましたが、地理的な条件もあって、ある程度人口が減ってくるとどうしてもそこが小規模校になってしまいがちになるという側面があります。この白山台小学校に校舎を増築する余地はあるのでしょうか。

事務局：現地を見ていただけると分かると思いますが、現状では厳しいと思います。スペース的には校庭や駐車場の一部に増築することは可能です。将来、人口が減るのが分かっている一時的にプレハブでしのぐということは考えられますが、なかなかその見通しは立てにくいだろうと思います。中学校の建物が立派であるというお話がありましたが、将来負担という意味では確かにお金はかかりますが、UR都市機構で造った場合に有利なのは、一時的な八戸市の負担が少なく済むという利点があります。将来につけは残しますが今すぐ大きなお金は用意しなくても建てることは可能です。

委員長：白山台小学校の現在の児童数が854人なのでそれを2つに分けるとすれば1校あたり450人弱の規模ということになります。単純に計算しますと全学年併せると11クラスぐらいとなって2クラスいかない可能性もあります。そうすると、せっかくある程度大規模な学校でクラス替えもでき、さまざまな児童と切磋琢磨できる教育環境を味わいながらそれができない学校になってしまうということになれば、それも問題点の一つであると思います。

委員：ここは経済状況が非常に影響する地域である。経済状況が悪ければ、30代から40代の働く世代の方々が家のローンの支払いができなくなってしまい、何年間かで住宅を手放す方が増えてきているという問題が現実には起きている。他の方が中古住宅を買って移り住んでくれば問題ないが、新しい土地ですら分譲しても計画通りに売れていないということである。

事務局：それがまさに人口の増え方が変わってきている要因でもあります。委員ご発言のとおり経済状況が変わればもっと増える可能性はありますが、現状のままでは人口が減るまではいかないとは思いますが急増は厳しいと思います。

委員長：白山台への学校新設について議論の方向性が決まらないと次の段階に話が進まないと思いますが、他の委員の皆様方のご意見はいかがでしょうか。

委員：白山台小学校に関する各年の児童数推計の資料の見方を教えてほしい。

（白山台小学校に関する各年の児童数推計資料をスクリーンに投写して説明）

事務局：棒グラフはニュータウン全体の人口となります。折れ線グラフは児童数です。児童数につきましては毎年6年間の推計をしていますが、白山台小学校は毎年の児童数推計よりも実際は増えているというのがおわかりいただけると思います。

委員：まだまだ分譲地は相当残っているのか。

事務局：ご覧のとおり、宅地化はしたけれどもまだ家が建っていないところは沢山あります。

委員：経済状況によっては一気に売れる可能性もあるということだろう。

委員長：何割くらいが住宅として人が住んでいて、開発は済んだがまだ売れる土地として残っているのがどれくらいかわかりますか。

事務局：住宅地に限っての分譲状況は、分譲済みというのが全体の7割くらいです。ただし、これは分譲したというのであって住宅が建って人が住んでいるというわけではありません。UR都市機構では平成24年度か平成25年度で分譲計画を終了する予定であるとのことですが、ここ1,2年の分譲状況を見るとあと3,4年で残りの3割を分譲するというのは厳しいという感じはします。UR都市機構ではニュータウン人口は今後も毎年300人ぐらいずつ増えると見込んでいるとのことですが、ここ1年は169人の増にとどまっています。

委員長：そうしますと現在のところは最大で7割くらいが分譲されたということですね。

事務局：数字上の話でいけば現在の1.5倍は人口は増えるかもしれないということになります。

委員：その計算は当てはまらないと思う。そうしているうちに住んでいる子どもが大きくなって卒業していく。年齢別の表にもあるように現在は35歳から39歳までの人口が一番多く、その子どもたちはおそらく5歳から9歳、10歳から14歳までの子どもを持っていると思われる。今後、その年齢より下の子どもたちがどれだけ増えていくかによると思う。また、現在は分譲の区画を大きくしている。企業用地もそうであるが、今後地価が下がることが予想されるため、なかなか企業も進出してこない。地価が上がっているときは企業も土地を買うので、その辺を見ると将来どのように推移するのか予測するのが難しい時期でもある。

委員長：もし1.5倍という数字がそのままいけば、児童数が概算で現在の800人から1,200人、2つに分けるとそれぞれ600人ぐらいになるということになります。小学校が30人学級であれば20学級はできますが、その状況が何年続くか、どうしても2つに分けなければいけないほどなのかという考え方も出てくると思います。

事務局：ニュータウンを設計した段階ではそれだけの児童数が見込まれたため、設計上では2つの小学校ということになっています。

委員：ニュータウン西側や南側がまだまだ売れ残っている。学校予定地の近隣に移り住んできた方が学校建設を強く要望している。

委員：南田面木町内の学区を元に戻せばいいのではないかと。地域意見交換会でも意見があったが南

田面木町内の児童は根城中学校を希望する声が多い。ニュータウンに2つの学校というのは当初の設計からそうである。白山台小学校開校当初は12学級のうち5学級が空き教室であった。それがどんどん児童が増えてプレハブも建てなければならなくなった。白山台中学校ですら建つまで十数年かかっているのに、当初の予定よりニュータウンの開発は遅れている。新たに小学校をもう一つ建てるというのも難しいとなれば白山台小学校の児童を減らすことを考えることも必要ではないか。

委員：白山台小学校も白山台中学校も設備に関しては他の小中学校よりも断然いい。保護者はそれが魅力で白山台に移り住んできていると思う。ニュータウンに住んでいる人たちは、新しく公民館もできて、もう一つの学校建設も望んでいる。他の地区の人から見ればなぜニュータウンだけがという気持ちもあるとは思いますが、ニュータウンの人たちにはニュータウンの人たちの新しい感覚で生活しているので当然要望も多い。

委員長：意見交換会の意見では、西白山台の子どもは田面木小学校に通わせてはどうかという意見も出ていますが距離が遠いですね。

委員：昔は千人や二千人の学校はたくさんあった。もう一つの小学校を建てるという前に今後児童が増えた場合に現在の小学校で教室を確保する方法があるか、どう教室を確保するか考える必要がある。

委員長：今の白山台小学校ではそれは厳しいということですね。

事務局：全く不可能ではありませんが、今の状況では厳しいということになります。

委員：学校の体育館の大きさや校庭の広さは子どもの数によって決められているのか。現在の白山台小学校はそれに対応できるだけの広さをもっているのか。

事務局：正確ではありませんが、学級数によって必要な校舎の面積や校庭の広さが決められています。今の白山台小学校の場合は面積的には不足はしています。

委員：そうすると体育館や校庭の広さは200人台の学校を造るのに800人も入っていいような広さのものを造っているということになるのか。

事務局：その為にプレハブを建てて対応しています。

委員：教室はそうだが体育館や校庭は最初建ててから変わっていないのではないかと。

事務局：校庭は多分大丈夫ですが体育館の広さもすぐ支障が出る感じではないと思います。

委員長：資料の推計値のとおり児童数が今後推移するのであれば何とかこのままやっていけるのではないかとということになります。2年前とは推計値がかなり違ってきています。委員会としては、この状況ですと将来の問題点があるにしろ何とか現在の白山台小学校でやっていけるのではないかと方向性が出てきたと思います。

次に大きな問題は、南田面木町内が白山台中学校に進学するが中学校における町内児童の比率があまりにも低くて転校生状態であると地域の方からご意見があり、委員からも見直したほうがいいのではないかとのご意見がありましたが、これについて他にご意見はありますか。

委員：南田面木から白山台中学校へは何人通っているのか。

事務局：住民基本台帳上では28人です。しかし地域意見交換会では、これを下回っているのご意見がありました。学区外等で流出があればこれを下回る可能性はあります。

委員長：南田面木町内会は連合町内会はどこに属するのでしょうか。

委員：田面木連合町内会である。白山台とは連合町内会は別である。

委員長：地域密着型とも関連があるのですが、やはり連合町内会が違うと地域の行事等で問題があるのでしょうか。

委員：南田面木町内の白山台中学校に占める割合は1割もないと思う。下手すると7～8パーセントかもしれない。そうすとなかなか馴染めないというのも当然ある。行事的には南田面木は白山台と田面木の両方に参加しているので大変である。白山台中学校ができた当時は、距離的な理由で白山台に通ったほうが良いという町内の判断で学区が決まったという経緯がある。地域意見交換会の意見でもあるように、南田面木をまた根城中学区に戻すことに関しては、保護者の方々がどういう思いがあるか、今一度地域の意見をしっかり聞いた上で判断することが必要だと思う。

委員：南田面木から白山台に抜ける道路がすばらしく整備されている。そういうところも白山台中学校に通うほうに向いているのかもしれない。ただ田面木小学校が今年の入学者が40人で1学級となった。そういう面ではあと2,3人あれば2学級になるので考えてあげたいという思いもある。

委員長：ただ、白山台から田面木小学校へ通うというのは白山台の地域のイメージもあるのでなかなか実現は難しいのではないのでしょうか。

委員：意見交換会中の発言で「西の方に増えている。入ってくるのは小さい子どもを持った世帯が多く非常に増えている。」「新築ラッシュで家が沢山建っている」とあるが、児童数推計の数字がだんだん現実と近くなってきているなかで、この意見の信憑性といえば申し訳ないが、いろいろな感覚をお持ちであると思うが現実はどうなのかと考えてしまう。

事務局：昨年よりは今年のほうが売れているという話ですが、新築ラッシュかといえばそこは判断が難しいと思います。

事務局：資料にUR都市機構のホームページから抜粋したニュータウン人口動向調査一覧があります。これは平成22年5月31日現在の数字ですが、1年前と比べると前年比では世帯増加数は106世帯ですが具体的な増加数は小学生は7人、中学生は31人となっております。過去においてはもっと増加した年もあるとは思いますが、増加の幅が狭くなっているところから見ると、今後も似たような変化でいくと、今現在では予測されます。

委員長：むしろ高校生以上の163人の増という数字が大きいと思います。年代別で30代後半から40代の人口が多いということは小中学校の義務教育のお子さんよりもむしろ高校生以上の子どもさんを持つ世帯のほうが多くなっていくということも推測されます。

委員：幼稚園・保育所の人数が昨年から32人減ったとあるがこれは入園者数なのか。それともその年代に相当する子どもなのか。

事務局：入所の有無に関わらず、その年代の子どもの数です。

委員：言い換えると若い世代の方々がなかなか家を建てられなくなってきたとも言えると思う。

委員：ニュータウンに家を建てるのには今どれぐらい費用がかかるのか。

委員：土地と建物を合わせて平均3,000万ぐらいではないか。高ければ4,000万ぐらいはかかるし、安くても2,700～2,800万ぐらいだと思う。そうすとなかなか若い人たちには難しいと思う。だから払えなくて中古住宅が出回ってきている要因にもなっている。

委員長：この地区は6年ぐらいの見通しではなかなか先が見えないということもありますがそろそろ

まとめたいと思います。白山台小学校につきましては教室やその他の教育環境は是非とも確保するというで現状維持とし、新しい小学校の建設は当面は見送ることとする。南田面木につきましては、地元の意見をもう一度聞いて状況によっては根城中学区に戻すということも検討課題である。また、その他の学校は現状維持ということでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：中長期的な課題として白山台小学校の成り行きを見て行きたいと思います。事務局におかれましてはこの内容でまとめをお願いします。

委員長：続いては市川中学校地区の審議に入る予定でしたが、この委員会もそろそろまとめを意識しながらやっていかなければならないと思いますので、以前、事務局から説明を受けました「小規模校の対策を含む適正配置の手法例」についてここでもう一度説明を受けて、そのことを念頭に置きながら次回からの議論に備えたいと思います。申し訳ございませんが市川地区の審議は次回としたいと思います。それでは改めて事務局から説明をお願いいたします。

(事務局「小規模校の対策を含む適正配置の手法例について」説明)

委員長：ただいまの説明に対してご質問があればお願いいたします。

(委員質問なし)

委員長：それでは事務局にお返しいたします。

事務局：それでは事務局から2点ご報告させていただきます。まず1点目は地域意見交換会の開催日程のお知らせです。第23回目の明治中学校地区を本日7月20日(火)午後6時30分から明治小学校で、第24回目の豊崎中学校地区を8月10日(火)午後6時30分から端豊館で、第25回目の三条中学校地区を8月25日(水)午後6時30分から三条中学校で開催いたします。ご都合がございましたらご参加いただきたいと思います。

事務局：もう1点ですが次回委員会の開催日程を決めたいと思います。次回は8月10日(火)午後1時30分からでお願いしたいと考えておりますがご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

(委員異議なし)

事務局：それでは次回は8月10日(火)午後1時30分からで決定をさせていただきたいと思います。以上を持ちまして第14回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上